

# 総務部

## 一、書記労対策について

書記労組織以来、つとめて執行部と密接の連絡を図つてきたが、今後更に書記労として活動闘争の戦列に参加する意義を認識し、親組合と一体となつて活動されるよう意志疎通を図ると共に、書記労が行う学費会、研究會等に対しては積極的な協力をを行う。

## 一、服務規律の確立について

組合運動の指導者として大衆的な信頼を得るため、服務規律の確立を図らねばならぬ。このため、特に総務は中心的な立場に立ち、相互批判會等を實施し、積極的の徹底を図る。

## 一、事務処理について

商業化に努め、迅速と確実化を図る。具体的には庶務文書關係、購買、通信、連絡、統計等多岐にわたる内容について検討を加え、合理的かつ効果的の処理法を確すると共に、技術面の指導講習會等を實施する。

# 財務部

## 一、健全財政の確立について

闘争時に備へ平時の出費削減を図る。

## 二、労働金庫育成について

1、入費採用による返還者並びに一般返還者の返還金を労働金庫へ預貯するよう奨励する。そのため組合と労務との連絡を密にし、勧誘に努む。

2、自由貯蓄も総括して実施する。

3、会社資金の労働切替運動を本年も行う。毎年その実績も上昇してはいるが、未だ多くの預金がなされてゐる。そこで今後は毎月天引貯蓄の労働切替と合せて実施する。

## 三、革商連融資について

本年度も革商連育成のため資金の融資を行う。

# 労働部

## 一、生産の主導権の掌握と職場闘争の推進について

職場委員会において、生産の主導権確保のため必要な技術的研究及び職場闘争の方針並びに実施の方法の決意を統一し大衆行動化する。

## 二、機械化対策について

1、機械化については事前にできる限りの調査を行い、これに伴う重費非難のための対策を講ずる。

2、経営の推移及び機械化の計画については常に監視を行う。

## 三、保安対策について

1、労働一〇の増進に基き重慶災害発生の場合には実行力行使をもつて抗議できる権限委任の集約を行い、具体的には次の考え方で保安を確保する。

1、重慶災害発生の場合には、必要に応じて職衛委員會を開催して強力なる対策を樹てる。

2、保安調査団の設置を行い、監視要求の立場から保安確保の日常活動を行う。

## 四、調査活動について

1、資料の集収、整理及びその運用等について専門部会を構成し研究を行う。

2、調査結果の大衆啓蒙への方法を検討する。

3、「調査資料」を出版する。(年一回刊行)

# 厚生部

## 一、生活協同組合の設立について

三年來定められて来た生活協同組合の設立を促進するため、三者実行委員會において細部項目を具体化すると共に、設立専門委員會を構成し、取扱品目、規模、運営等に関して調査検討を進める。

なお中小企業団体の施行によつて生ずる問題点について中央と連絡し、併行的に調査を進めると同時に、革新商店連盟との関連について検討する。

## 二、けい肺対策について

昨年度労働者検診の結果、四山鉱分には多数のけい肺患者が認定され三川、富浦鉱関係も同様の結果が予想される。したがつて予防対策は従来の対策を強化すると共に、特に衛生教育、粉塵作業場の点検に重点をおき、爾後対策としては治療、栄養、検診等の対策を推進する。

保安、衛生、けい肺三委員會の中、けい肺に関する統一機關の設立に努力する。

中央交渉事項でもけい肺協定闘争を備えて上元においては調査その他万全の態勢を図る。

## 三、健康保険、労災保険関係について

結核対策として結核病棟を増設する(二〇〇床)

健康保険法一部改正に伴う取扱い、手筈等について検討を加え負担軽減に努む。

## 四、福利厚生関係について

長期計画に基き福利厚生施設については組合案を作成して対処すると共に、三十年七月に行つた福利団交以降の実態を調査し、これを集約検討して、福利施設の向上を図る。

## 五、革商連対策について

労働提携の具体的前進のためには革商連と意志の疎通を図ると共に生活協立による影響等充分調整して行く。組合員に対しては革商連加盟店を利用することによつて革商連の言成が達成されることを啓蒙し、革商連に対しては共同仕入、聯合輸送等側面協力と同時に価格、サービス等を向上させるため各社宅において懇談會を開催する。

## 六、生活革命運動について

第三年度に入つた生活革命運動をじっくり根をすしたものであるため地域分会並びに主婦会との連絡を密にして地域における推進を図る。

今年度の目標としては生活環境の改善、生活慣習の改革、家族計画の推進を中心として実践案を決定する。

## 七、主食関係について

米価騰貴、配給計画の変更等政府のやり口は消費者にシブ寄せした政策を出している。

われわれは組織労働者を中心として消費者並びに農民と共に消費者米価騰貴に反対すると同時に配給量の確保を期す。

# 教育部

## 一、職場委員會の設置と育成について

六月末を目前に、職場の事情に於いて十名程度の職場委員會を抽出し職場分会長を中心に中央委員、代議員、職場委員が指導部となり職場闘争の推進を図ると共に生産の主導権確立のための活動を行う。

## 二、行動隊の新編成と育成指導について

希望者をもつて編成し年令制限等はないが、将来の青年婦人部編成を目標として五〇名ないし五五〇名を目標に各支部に按分し、七月中を目途に編成を終る。編成後は職場活動、サークル活動をはじめあらゆる組合活動の推進力となり、活動の状況を見て青年婦人部結成へ努力する。